

令和元年度 第2回区長会 議事録

日 時	令和元年6月18日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで
場 所	日進市役所南庁舎2階 第5会議室
出 席 者 (区)	早川悦央(赤池区)、浅井幸三(浅田区)、今井猛(梅森区)、 柚木敏春(野方区)、志水重哉(蟹甲区)、福岡右三(折戸区)、 桜井政雄(藤枝区)、石原東(米野木区)、加藤保之(三本木区)、 福岡敏勝(藤島区)、福岡洋(本郷区)、丹羽正直(岩崎区)、 加藤直人(岩藤区)、村瀬末雄(北新区)、清水真一(南ヶ丘区)、 川勝正昭(五色園区)、川島宏道(香久山区)、田中拓己(岩崎台区)、 近藤芳孝(東山区)
(市)	萩野幸三(市長)、牧智彦(市民生活部長)、 伊東幸仁(こども福祉部長)、真野幸治(健康福祉部長)、 牧茂久(選挙管理委員会事務局長代理)、 石川雅之(こども福祉部次長)、川本賀津三(健康福祉部次長)
事 務 局	岡部功(市民協働課長)、長原詠子(市民協働課課長補佐)、 村瀬周孝(市民協働課地域支援職員)、大竹玲子(市民協働課係長)、
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有 2名
議 題 等	1 依頼・報告事項 (1) 市民生活部からの依頼・報告事項 ・今後3年間における地域コミュニティ推進事業補助金(地域集会所建設等事業)事業計画調査について (2) こども福祉部からの依頼・報告事項 ・子ども会の実態調査について (3) 健康福祉部からの依頼・報告事項 ・地域における支え合いによるまちづくりに係る個別説明へのご協力について ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりへのご協力について 2 その他 (1) 選挙管理委員会からの依頼・報告事項 ・選挙管理委員会からのお知らせ (2) 事務局からの連絡事項 ・令和元年度区長会視察研修の開催について ・令和元年度夏まつりについて ・令和元年度日進市市政功労表彰式における感謝状被贈呈候補者のご推薦について

- ・令和元年度区長への報告・依頼事項予定表（7月～9月）について
- ・市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について

発言者	内容
	開会 午後1時30分
	市長あいさつ
	傍聴申し出2名。傍聴者入室。
会長	議題に入る。担当に説明を求める。
	1 依頼・報告事項 (1) 市民生活部からの依頼・報告事項 ・今後3年間における地域コミュニティ推進事業補助金（地域集会所建設等事業）事業計画調査について
市民生活部長	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求める。
区長	提出期限が7月10日（水）となっていて1ヶ月しかないが、区での意見を聞くには短いと思います。期限を延ばしていただくことはできないでしょうか。
市民協働課長	申し訳ありませんが、市の調査等もありますので、現在の期限で提出していただきたいと思います。わかる範囲で計画している事業をお書きください。見積もりについても、可能な限り提出していただきたいが、間に合わない場合は担当と相談していただければと思います。申し訳ありませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
会長	ほかに質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	1 依頼・報告事項 (2) こども福祉部からの依頼・報告事項 ・子ども会の実態調査について
こども福祉部長	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求める。
区長	区や自治会から子ども会への今年度の助成金額がまだ確定していません。調査表に記載するのは前年度の助成金額でよろしいでしょうか。
こども福祉部次長	前年度の助成金額でお願いします。
区長	子ども会の加入率が減っているということを初めて知ったのですが、原因等は何かあるのでしょうか。
こども福祉部長	最近の傾向として、子どもの習い事が非常に多く、休日も予定がある場合が多いため、昔のように地域の子どもが全

	員参加するという形がありません。また、子ども会を維持していくためには保護者のお力添えが必要だが、保護者も忙しいという状況があり、日進市内で子ども会がない地域もあることが現状です。
区長	今回の調査結果は後日教えていただけるのでしょうか。
こども福祉部長	調査結果は後日、新たに区長会で出させていただきますと思います。
区長	今回の調査は子ども会の活動を活発にするためのものでしょうか。子ども会に参加する子どもが少なくなっている現状を考えると、子どもが参加するという視点にあてた調査をする方がより現実的だと思うのですが、いかがでしょうか。
こども福祉部次長	今回は子ども会の現状を把握することを第1としております。今後、子ども会に限らず子どもの活動の場が必要になってくると思いますので、次にどういったことが考えられるかということ踏まえた第1歩の調査であると考えています。現状把握をさせていただいてそこから始めようと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
区長	最初に子ども会が必要だという調査もしておかないと、次の活動に関することは言えないと思うのですが、どうでしょうか。
こども福祉部次長	調査表下部の部分が子ども会のような目的を達するためにどのようなことができるかなどを調査している部分になりますので、次のステップに向けての足がかりになるかと考えています。
区長	子ども会の活動のために助成金があるかないかを気にされているように感じますが、助成金が必要かどうかということが大きな原因だと、市では捉えているのでしょうか。
こども福祉部次長	行政区から助成金を貰っているため市からの助成金が必要ないというお声を聞くこともあります。助成金はいらないから子ども会の活動をやめますという話を聞いたこともありますので、その部分も含めて確認させていただきたいと思い、調査項目に入れさせていただきました。
区長	自治会の加入に関しては、市役所で転入の際にチラシ等で加入促進をさせていただいていると思います。子ども会へ加入しましょうというものはないのでしょうか。検討していただきたいです。
こども福祉部次長	子ども会がない地域があることや子ども会の話をする自治会の足枷になる場合もあるという話を聞いたこともあ

	ったため、特別に案内などはしておりません。
会長	ほかに質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	1 依頼・報告事項 (3) 健康福祉部からの依頼・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における支え合いによるまちづくりに係る個別説明へのご協力について ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりへのご協力について
健康福祉部長	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求める。
区長	民生委員について、各区の民生委員の人数の見直しを次回の改選の際には検討していただきたいです。
健康福祉部長	承りました。
区長	地域における支え合いによるまちづくりに係る個別説明へのご協力について、個別説明の希望日時は日曜日の夜でもよろしいでしょうか。
健康福祉部長	可能です。
区長	地域における支え合いによるまちづくりに係る個別説明へのご協力について、個別説明の期間が7月以降となっているが、可能であれば来週にお願いしたいです。よろしいでしょうか。
健康福祉部長	一度調整させていただき、ご連絡させていただきます。
区長	区内で認知症カフェが開催されているが、継続して開催していくものなのでしょうか。今後の展望などを教えてくださいたいです。
健康福祉部次長	認知症カフェは市内各所に広めていくという考えで、継続して開催する予定です。
区長	実際の利用状況などを教えてくださいいただけますでしょうか。
健康福祉部長	専門職の方に認知症の当事者や家族が気軽に相談していただけるように、コーヒーが飲めるような場所ということで喫茶店等を活用させていただいております。相談をきっかけに他のサービスに繋げていただくという形で、気軽に参加できるような場所のイメージで作成し、認知症カフェとしてやっています。
区長	趣旨はわかりますが、地域から寄せられている声の中に気軽にとることができない、中々足を運ぶことができない難しさがあるという声もありますので、もう少し考えていただけるといいのではないかと思います。

会長	ほかに質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	2 その他 (1) 選挙管理委員会からの依頼・報告事項 ・選挙管理委員会からのお知らせ
選挙管理委員会 事務局長代理	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	2 その他 (2) 事務局からの連絡事項 ・令和元年度区長会視察研修の開催について ・令和元年度夏まつりについて ・令和元年度日進市市政功労表彰式における感謝状被贈呈候補者のご推薦について ・令和元年度区長への報告・依頼事項予定表(7月～9月)について ・市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について
事務局	配布資料に基づき説明
会長	質疑・意見求める。
区長	市長との座談会について、座談会内で話があったことに関して、区長会で共有することはできないでしょうか。
事務局	大筋については発表するように考えたいと思います。
区長	令和元年度夏まつりについて、案内状は出さなくていいと伺ったが、市議会議員や県議会議員等にも出さなくて良いのでしょうか。
事務局	地元の議員、市長等に関しては、区の方でご判断ください。市役所の部長等に関しては、出していただく必要はございません。
区長	市ホームページへの各区・自治会の行事予定表の掲載について、夏まつりは掲載しなくて良いのでしょうか。
事務局	夏まつりは専用ページを作成し掲載しますので、行事予定表への掲載の必要はございません。
会長	ほかに質疑・意見求めるもなく、閉会を宣す。
	閉会 午後2時30分